

# 高齢者の悪質商法被害防止!! 合言葉は

誰もがみんな  
高齢者見守り隊



## 点検商法



皆さんの見守りや声掛けで悪質商法の被害から高齢者を守ることができます。また高齢者本人の「気付き」につながることもあります。「あれ?」と思ったらまず身近な人に相談しましょう。

## 架空・不当請求

### 警告

●●日までに連絡がない場合、法的手続きに移行します



関東甲信越ブロック 高齢者悪質商法被害防止 共同キャンペーン

日曜日にも相談できます

茨城県消費生活センター  
029-225-6445

いばらき消費生活ナビ 検索

## 消費者ホットライン

局番なし 188  
お近くの消費生活相談窓口につながります  
相談できる曜日・時間帯は、お住まいの地域の相談窓口によって異なります。

不審な電話・メール・ハガキは、まず、相談! オレオレナシ

ニセ電話詐欺相談ダイヤル 029-301-0074

警察相談専用電話 #9110 24時間対応 茨城県警察本部